全日遊連理事会における課長講話(依存問題のみ抜粋)

次に、ぱちんこへの依存問題についてお話しします。 既に繰り返しお伝えしているとおり、いわゆるIR法案が国会で審議された際には、ぱちんこ業界に対して大変厳しい意見が述べられ、特に、ぱちんこへの依存問題については大きく取り上げられたのはご承知のとおりです。

この問題については、射幸性を伴う遊技を提供して営利を得る立場にある業界が、最優先に取り組むべき課題であると認識しており、これまで以上に早急かつ着実に対策が進められていくことが必要だと考えております。

認定特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワークは、平成18年4月に、貴連合会の支援で設立されてから、既に10年が経過したと承知しています。その間、約2万件の相談に対応しているとのことであり、ぱちんこへの依存に起因する問題の解決に向けた糸口となるべく、必要に応じて適切に医療機関、精神保健福祉センター、相互援助グループ等を紹介するなど、 重要な役割を果たしていると認識しております。

貴連合会におかれては、ホームページへの掲載や各組合員の店舗において、リカバリーサポート・ネットワークの広報ポスターを掲示する等の広報啓発活動を進めていると承知していますが、この他にも、全国遊技機商業協同組合連合会において、リカバリーサポート・ネットワーク支援室を立ち上げ、相談業務の負担軽減に寄与していると聞いており、ぱちんこへの依存問題への取組の重要性が業界の中でも浸透してきたと感じております。

しかし、厳しい現状にあっては、こうした取組も決して十分なものとは言えません。引き続き、注意喚起・広報啓発の取組を継続することにより、ぱちんこへの依存問題を抱える方に対し、相談窓口の門戸が開かれていることの認知度を高めていただくとともに、リカバリーサポート・ネットワークを始めとする団体への支援を拡大するなど、ぱちんこへの依存問題に悩み苦しむ人々に十分な対応が行き届くよう、更なる取組に期待しております。

また、一昨年、21世紀会として「パチンコ店における依存(のめり込み)問題 対応ガイドライン」及び「同運用マニュアル」を策定し、現在もそれらに則し た取組が進められているということも、ぱちんこへの依存問題の対策に寄与す るものと考えております。

しかし、これらの取組を真に実効性のあるものとするためには、実際にガイドライン等を運用していく営業者の皆様への指導教育を継続して実施するとともに、営業者の皆様にあっても、従業員の方々に指導教育を確実に行っていただくことが必要だと考えています。また、ぱちんこへの依存問題については、そもそも遊技客が依存状態に陥らないことが重要と考えられるところ、こうした観点から、ガイドライン等を有効に活用していただきたいと思います。加えてガイドライン等をさらに実践的かつ効果的なものに改定していくことも必要であると思いますので、今後とも適切なフォローアップを実施していただきたいと思います。

ぱちんこ産業は、参加人口が減少傾向にあるとはいえ、なお、非常に多くの方々が参加している娯楽産業であります。

課題は山積しておりますが、射幸性の適正管理を含め、ぱちんこへの依存問題を最優先課題として位置づけるとともに、その他の課題も含めて、業界が一丸となって、一つ一つ迅速かつ真摯に取り組んで頂きたいと思います。その取組が国民に評価されて初めて、ぱちんこは国民の大衆娯楽たりうるのだと思います。